資料－２

全体配置計画の見直し

基本計画では、動線計画、敷地造成及び施設配置等に課題があるため、再検討を行います。

１．計画敷地について

計画敷地と敷地利用方針

（１）計画敷地の考え方

基本設計の前提とする計画敷地の範囲については図２に示すとおり。

基本計画での課題の多くは、計画敷地を南北に分断する区域（図中ア）に起因しています。このため基本設計においては、当該区域を造成することにより、広い敷地を確保するものとし、併せて、計画敷地内に配置する施設間の連携を図るものとします。

（２）北側エリアの利用方針

北側エリアについては、新中間処理施設（新焼却施設・リサイクル施設）の敷地として利用するものとします。また、新中間処理施設の配置が最終決定した後に、新屋内温水プールの配置を定めるものとします。北側エリアに新中間処理施設をまとめることにより、工事中においても現清掃プラントを安定稼働することが可能であり、基本計画での課題解消へとつながります。

（３）南側エリアの利用方針

北側エリアの新中間処理施設の建設工事が完了した後、南側エリアの整備を行います。この南側エリアの跡地利用を計画するにあたり、現清掃プラントの解体工事に循環型社会形成推進交付金を適用するためには、解体後の跡地にごみ処理施設（交付金事業に限る）を建設することが条件であるため、十分な検討が必要になります。

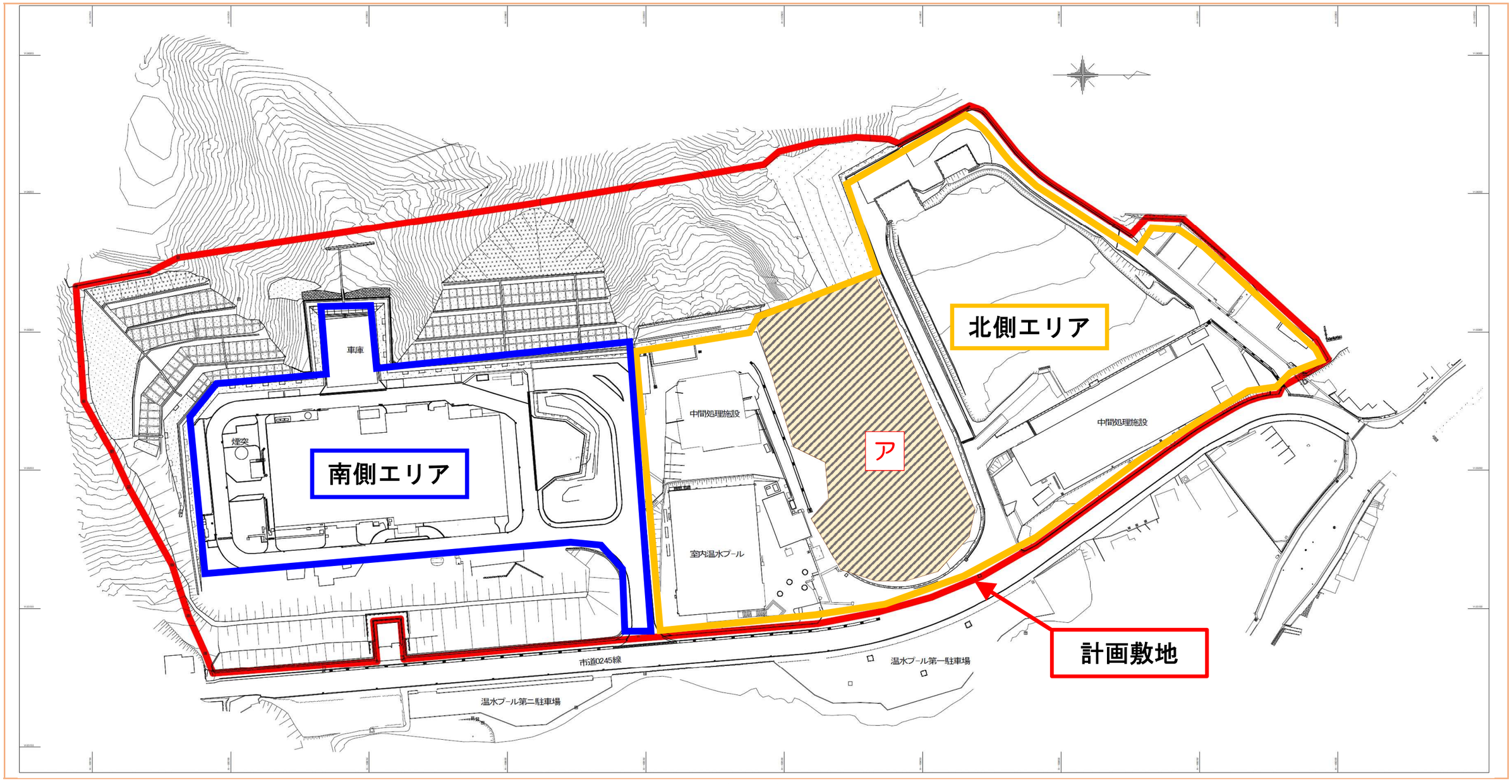

図２　計画敷地と敷地利用方針

2．動線計画・施設配置（案）の比較

	パターンＡ	パターンＢ
	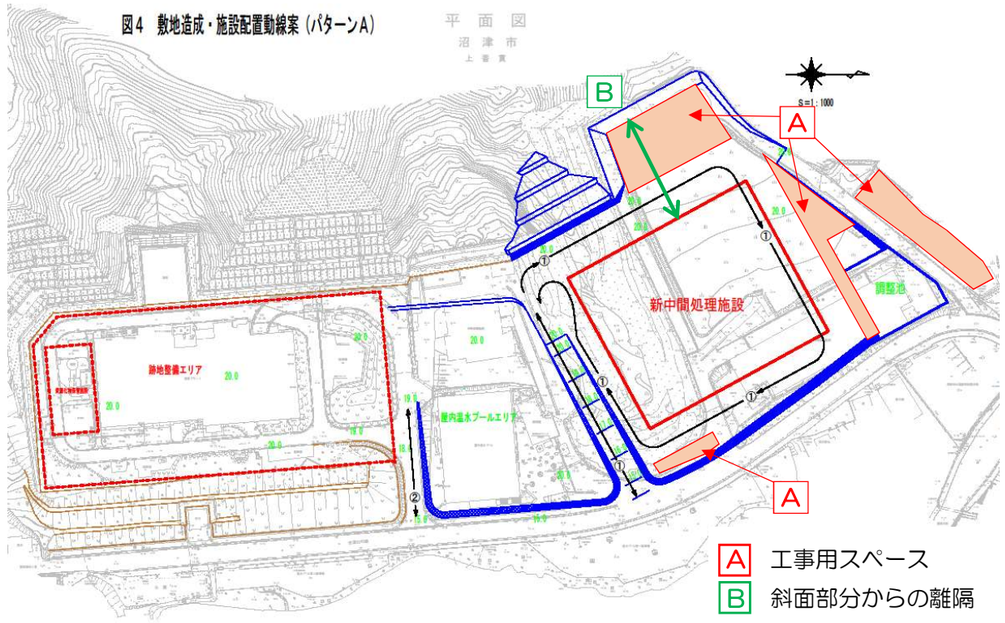	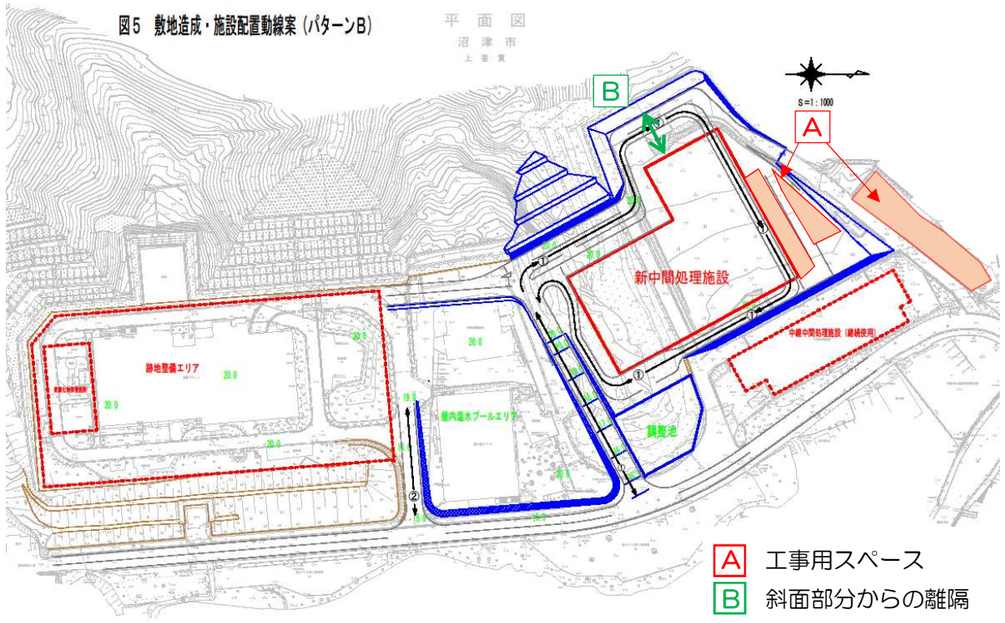
計画概要	● 基本計画同様、中継中間処理施設を解体し、北側エリアに新焼却施設とリサイクル施設を配置する。	● 中継中間処理施設を存続活用。事業規模をコンパクト化し、建設工事費の削減を図る。
動線計画	● 新中間処理施設と新屋内温プールの車両動線は完全に分離できる。 ● 場内の車両動線は交差が無く、一筆書きの動線を実現する。 ● **十分な車両滞留及び駐車スペースを場内に確保できる**。	● 新中間処理施設と新屋内温プールの車両動線は完全に分離できる。 ● 場内の車両動線は交差が無く、一筆書きの動線を実現する。
中長期的な維持管理性	● 比較的広い敷地を確保できるため、将来的な基幹改良工事等に必要な**工事用仮設スペースを広く確保できる。**（図中A部分）	● 敷地が狭いこともあり、将来的な基幹改良工事等に必要な工事用仮設スペースの確保を工夫する必要がある。（図中 A 部分）
土砂災害への対応	● 法面対策施設がない斜面部分から**比較的長い離隔距離が確保できる。**（図中B部分）	● 法面対策施設がない斜面部分からの離隔距離が短い。（図中 B 部分）
景観への配慮	● 背後地に向けた段階的なスカイラインの形成が期待できる。	● 既存の中継中間処理施設があるため、圧迫感は現状と変わらない。
施設間の連携	● 施設が一体的に整備されるため**施設間の連携がとり易く、また敷地利用がし易い**。	● 新設される施設と中継中間処理施設が別施設となるが、現状と変わらない運用が可能である。
課題	● 中継中間処理施設解体等の工程増加による、スケジュール管理に工夫が必要である。 ● 新中間処理施設供用開始までの期間、中継中間処理施設の機能を外部委託する必要がある。	● 新中間処理施設が供用開始して 20 年程度経過した際、中継中間処理施設は稼働開始から 50 年経過する時期に差し掛かるため、今後、中継中間処理施設の施設更新が必要となる。
（共通の課題）	● 現在の焼却場跡地に資源化物保管施設等を立地した場合、清掃プラントの解体工事を交付金の対象とすることができるため、検討が必要。	

以　　上

図４　敷地造成・施設配置動線案（パターンA）

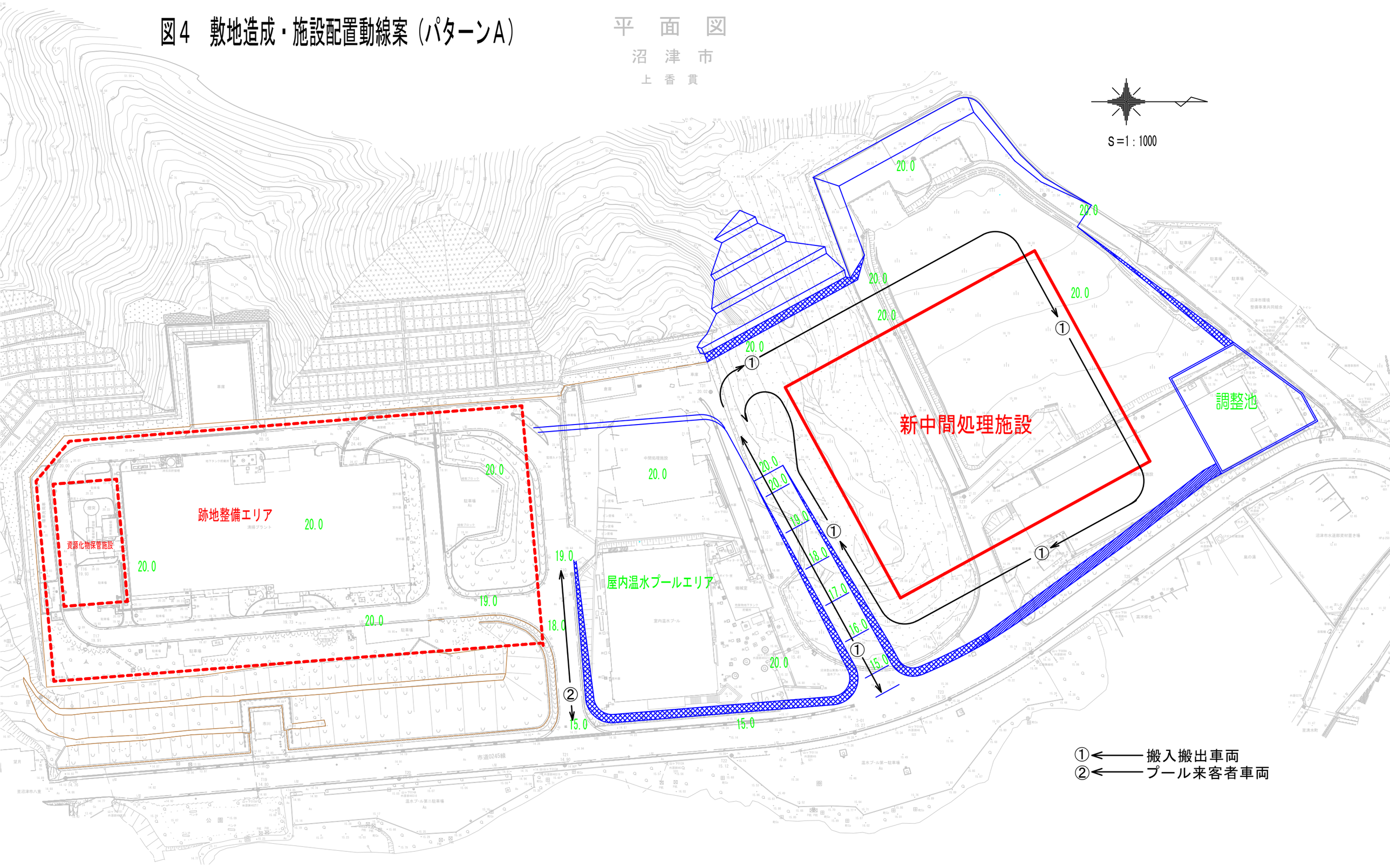
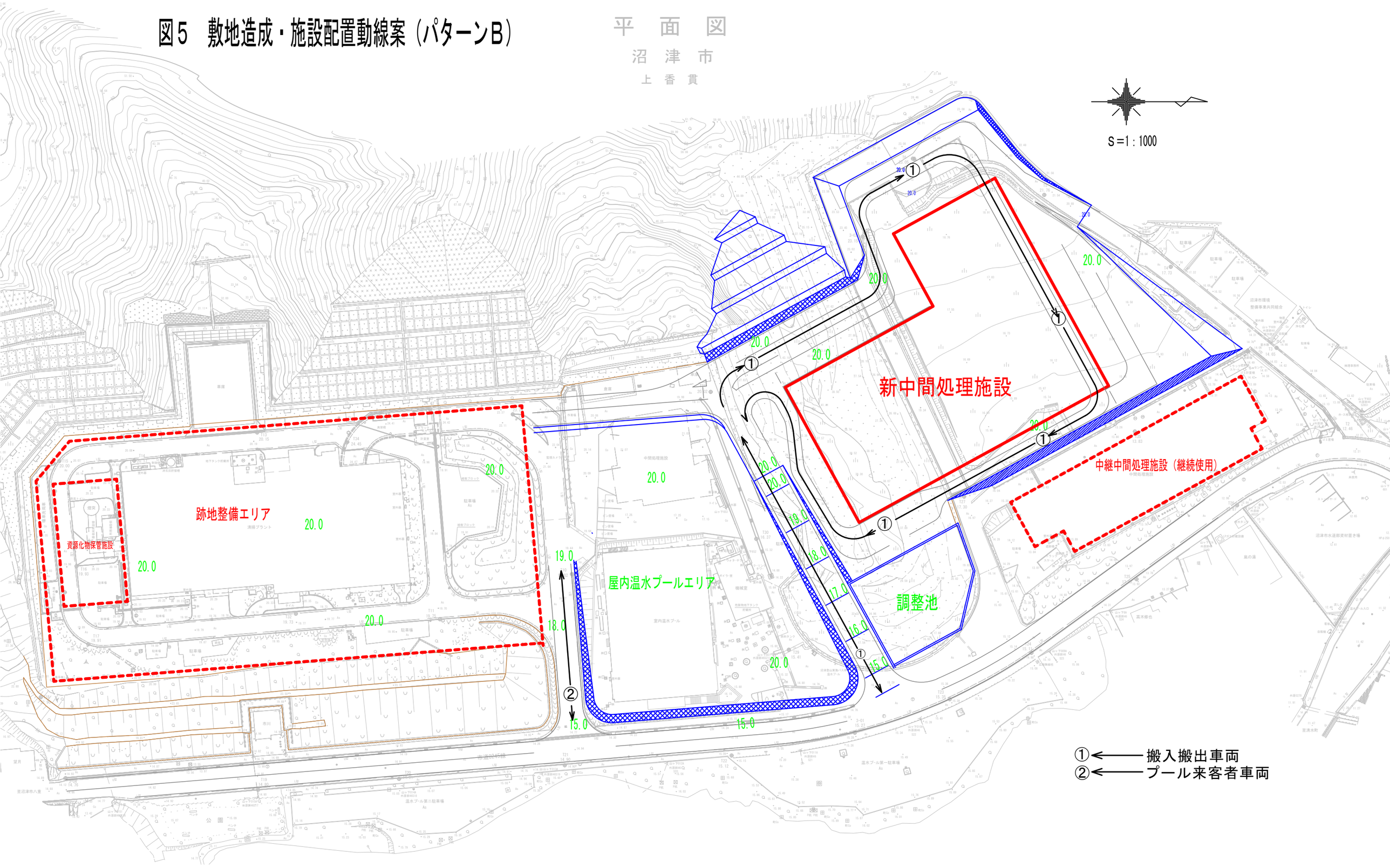
図５　敷地造成・施設配置動線案（パターンB）